



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4100 号 2017.12.25 発行

すべての子ども、社会全体で守り育むには

朝日新聞 2017年12月25日

シリーズ「小さないのち」の連載「育ちを支えて」（11月掲載）では、精神疾患のある母親が娘と無理心中を図ったとみられる事件や、養子に迎えた息子たちの問題行動に苦しんだ夫婦の体験、血のつながらない親子の「出自」をめぐる葛藤を描きました。すべての子どもを社会全体で守り育てていくために何が 필요한のかを改めて考えます。

命をゆだねる選択肢も

連載に寄せられた読者の声の一部を紹介します。

●精神疾患、周囲のサポートを

私には精神疾患があります。長女を出産後、体調を崩して入院し、夫は離婚も考えたことがあると言います。精神疾患を持ちながら出産すると再発のリスクがあり、産後のケアは重要です。私の場合は夫が協力的だったので2児の子育てをここまでやってくることができました。記事にあった事件も、もう少し周囲のサポートがあれば違っていただのかなと思います。（東京都 30代女性）

●新しい家族、ともに成長したい

私たち夫婦は今、特別養子を迎えて新しい家族を築き始めています。軽い発達障害を疑われていたこともあり、乳児院などからは「ほかの子と比べず、この子の成長を見守ってほしい」と託されました。実際、この子をありのまま受け入れようと心を砕く日々の

「社会で子育て」参加するには

親元で暮らせないなど
「社会的養護」が必要な子どもは

約4万5000人

厚生労働省調べ、16年度時点



「里親」になる

子どもを一定期間、預かって育てる。戸籍上の親子にはならない。研修を受けて認定・登録されれば、子育て経験がなくてもなれる。養育期間中は生活費などが支給される。児童相談所などが窓口



「特別養子縁組」で親子になる

実父母が育てられない原則16歳未満の子どもと、子どもを迎えたい別の夫婦が縁組する制度。戸籍上も実の親子になる

縁組までの流れ



施設でのボランティア

子どもたちの遊び相手、学習支援、掃除や草取りなど、施設によってさまざまな内容のボランティアを募集している。募集の有無や内容は最寄りの児童養護施設や乳児院に問い合わせを

中で、家族のつながりが生み出されていると実感しています。これからの成長の過程で、自分の出自を考え、悩む時がくるはずです。その時、真正面から受け止めて一緒に考えてあげられるよう、私たちも成長していきたいと願っています。(北海道 40代男性)

●養親になりたくても

養親になりたくても、その土台にすら上がれない人がいます。私の周りにも結婚して子どもがいない人がいますが、子どもがいないわけではありません。養子縁組をしたくても、仕事をしているとなかなか休めません。独身でも子どもを育てたい人はいます。子育てにはそれなりの環境が必要ですが、声にならない思いを持っている人もいます。社会全体の問題として環境を整え、一人でも多くの子どもが家庭で幸せに過ごせるようになればと思います。(愛知県 40代女性)

●命をつないでくれたことに感謝

日本でも、匿名で赤ちゃんを預けられる環境がもっと整うべきだと思います。授かった人は産む。育てきれない人は人に託す。育てられる人は、しっかり育てる。中絶以外の選択肢をもっと社会に広めるべきです。私は養子として育ちました。今日まで平凡な幸せに包まれて過ごし、出自を知ろうとも思わずに過ごしてきました。ただただ、命を切らず、つないでくれたことに感謝しています。人に助けを求めて子どもの命をゆだねることは罪ではありません。その命は、多くの人を幸せにする可能性を秘めていることを忘れないでほしいです。(兵庫県 50代女性)

自分の生い立ちは… 告知早すぎたのか… それぞれに悩み

里親や養親に育てられたり、施設で育ったりした人が、自分の出自で悩むことは少なくありません。育ての親の多くも、いつどうやって真実を告知するかで悩んでいます。

幼い頃から施設で育ち、今は里親支援を行う民間団体で働く福岡市の中村みどりさん(34)も出自について悩む一人でした。両親が離婚し、大阪府の児童養護施設などで育ちました。夏休みなどには父親のもとに帰省していましたが、施設に預けられた理由や生い立ちについて聞けぬまま、中村さんが小学5年のときに父親は病気で亡くなりました。施設の職員にも聞くことはできませんでした。

転機は大学生の時。「本籍地」とされていた宮崎県に、友人らと初めて出かけました。現地で父親の戸籍を手に入れ、家族関係も判明しました。故郷を離れて関西に働きに出た父の苦労を思い、「それまで嫌いではなかった父を、一人の人間として感じられた」と言います。同時に、父の子である自分の存在を前向きにとらえられるようになったとも。「親の名前を知ることだけが出自を知るのではない。なぜ親が育てられなかったかなど、自分なりに納得し、整理することが生きる希望につながります」

20代後半になり、生い立ちのことをもっと調べようと思ったところ、その自治体では児童相談所の記録の保管期間(満25歳まで)を過ぎていて、かないませんでした。「大人になってからでも情報を得られるよう、記録を長期保管すべきです」と中村さんは指摘します。

関西に住む女性(63)からは、養子に迎えた娘への「告知」のことで苦しんだ経験が寄せられました。

女性は女の子を3歳直前に乳児院から引き取り、特別養子縁組をしました。養親になるための研修で「告知は早いうちに」と言われていたため、娘が5歳の時に、生みの母が別にいることなどを伝えました。その後も娘から「私を産んだ人はどうして育てられなかったんだろう」などと聞かれるたび、可能な限り隠すことなく話してきました。

思春期になると娘の様子が変わりました。夜遊びや家出も繰り返すようになり、「お前なんか産んでもいないくせに」などと罵声を浴びせられることも。家出した娘を引き取りに行った際、警察官から「養子なんですね。それはかわいそう」と言われたこともあったといます。「養子はひとつの家族のあり方」と女性は思ってきましたが、周囲はそうは見てくれませんでした。

女性は「告知したことで、娘に『ほかの親子とは違う』と意識させてしまったのではな

いか」と振り返ります。養子縁組したことに後悔はないものの、自分で受け止められる20歳ごろに告知した方が良かったのではないかと今は思うといます。

女性が願うのは、養子縁組を特別なこととみない社会です。「多様性を認める社会であれば、本人も特別なことだと思わないのです」

高校を中退した娘はいま、自立を目指して離れて暮らしています。「今までごめんなさい」という手紙をくれるようになったそうです。



4 軒隣接「育親」支え合う

〈福岡・SOS子どもの村〉

国際NGOが世界135の国と地域で運営する「SOS子どもの村」は、里親を孤立させないよう、支え合いながら子育てをしています。国内では福岡市と仙台市にあり、福岡の「村」取材しました。

「村」は企業や個人からの寄付を元手に2010年に開設されました。隣接した4軒の家に、里親の認定を受けた4組の「育親（いくおや）」と12人の子どもたちが暮らし、主に寄付金で運営されています。中心の「センターハウス」には村長やソーシャルワーカーが常駐。洗濯や買い物など、育親の日常業務をサポートするスタッフもいます。育親には原則週1日の「休養日」もあります。

育親の一人、田原正則さん（38）は2～4歳の3人を育てています。子どもたちは洗面所を水浸しにしたり、ご飯を投げたりした時期もあるといます。「試し行動」と呼ばれ、虐待などを受けていた子が安心できる環境に移ったとき、育ての親の愛情を確かめるために取ることが多い行動です。こうした行動に悩む里親は少なくありませんが、里親仲間や専門的な助言者が近くにいれば、悩みを抱え込むことはありません。

田原さんも、里親仲間との対話や、医師らも加わる会議での助言などがあることで安心して養育に取り組めるといいます。休養日についても「離れる時間があることで一息つける」と前向きにとらえます。

坂本雅子常務理事は「厳しい環境から来た子の養育は、『愛情さえあればできる』というものではない。里親が燃え尽きないように、チームで育てることを意識している」と話します。ここで経験を積んだ後、「村」から独立し、自宅で里親を続けている人もいます。田原さんは「里親も里子も、もっと普通のことになっていけば」と願っています。（山本奈朱香）

里親研修、受け入れ後も

〈長野大教授・児童精神科医の上鹿渡和宏さん〉



日本では親元で暮らせない子どもの多くが施設に入っており、里親家庭などで暮らす子は2割もいません。海外の先進国では割合が逆転していて、英国では約7割が里親家庭で暮らし、乳幼児に限れば施設で暮らす子はほとんどいません。

厚生労働省の有識者検討会は8月、原則、7年以内に就学前の子の75%以上が里親家庭で暮らせるように、との目標を掲げました。今後、里親をどう増やすか、また、養育の質をどう高めるかが課題です。

「官」の発想ではなかったことですが、バスに広告を出したり、チラシをスーパーに置いたりすることで、まずは里親に関心を持つ人を増やすことが必要です。

ただ、親元で暮らせない子どもの中には虐待を受けていた子や、障害のある子もいます。子育て経験のある里親であっても、愛着形成が難しいケースなど未経験な困難に突き当たります。里親と一緒に子どもをみて、いつでも相談に乗ってくれるようなチームを組んで里親を支えなければ養育は難しいと思います。乳児院等の施設がこのような役割を担えるように変わっていくことも重要です。

また、里親に認定される前の研修だけでなく、子どもを受け入れた後に子どもとの関係改善や里親としてのスキルを高められる研修も必要です。2016年から、英国生まれの

里親向けプログラム（フォスタリングチェンジ）を国内に導入しました。3カ月間、毎週里親が集まり、効果的な褒め方などについて学ぶものです。参加した里親から「自分も子どもも変わり、関係が良くなった」と聞きました。

チームで里親を支えつつ、里親自身のスキルを高める研修も提供することで、「普通の人も里親になれると考えています。

〈記者のひとこと〉

困難な状況にある子どもの命を救い、守るための取材を続ける中で、その子たちが大人になって「生まれてきてよかった」と思えた時が本当のゴールだと感じました。生みの親や里親・養親への支援、出自をめぐる権利の保障、子どもを社会で養育することへの理解の促進など、私たちがすべきことはまだまだあります。（塩入彩）

コンピューターで全漢字使用可に 6万字コード化 NHKニュース 2017年12月24日
日本語の漢字は、戸籍などに使われているものも含めると6万字あるのに対し、コンピューターは、実は1万字しか扱うことができません。これに対し、このほど15年越しの作業の末、6万字すべてが統一の規格にまとめられて、コンピューターがすべての漢字を扱えるようになり、ビッグデータの活用をはじめさまざまな効果が期待されています。

コンピューターで文字を扱うには、1つ1つの文字に、「コード」と呼ばれる世界共通の番号を割りふる必要がありますが、日本語の漢字で、コードが割りふられているのは1万字だけで、コードが無く、コンピューターが扱えない「外字」は、戸籍で使われているものをはじめおよそ5万字に上っています。

中には、メーカーなどが独自に対応した外字もありますが、コードが無いために、メーカーごとの互換性が無く、データを受け渡してもコンピューターが認識できずに「文字化け」してしまったり、ある人の名前に本名の外字を充てたものと略字を充てたものの2つのデータがあった場合、コンピューター上では、別の人と認識されてしまったりするなどの問題が起きていました。

このためIPA＝情報処理推進機構は平成14年から、経済産業省とともに外字を含めたおよそ6万字の漢字1つ1つに、コードを割りつける作業を進めた結果、このほど15年越しでようやく完了し、国際規格として登録されました。

この結果「日本語の壁」の1つが取り払われ、外字が使われた名前を正確に表示できたり、地名を含むビッグデータを正確に分析できたりするなどの効果が期待されています。

IPAの田代秀一参与は「日本人にとって、名前は大事なアイデンティティーで、戸籍では尊重されているがコンピューターが追いついていなかった。文字を正確に扱えるようにすることは、今後ますます重要になる」と話しています。

漢字とコンピューターのこれまで

戸籍で使われている文字のうち例えば「渡辺」の「べ」は「辺」「邊」「邊」など11種類、「斎藤」や「齋藤」の「サイ」は「斉」「齋」「齊」「齋」などおよそ60種類ありますが、このうちコンピューターが扱えるのは「べ」は3文字、「サイ」は15文字ほどです。

また「吉田」の「ヨシ」のつくりが「土」になっている漢字も外字です。日本で初めて漢字のコードが作られたのは昭和53年のことで、当時はコンピューターの能力が低く大量のデータを扱えないことなどから登録された漢字は、およそ6000字でした。

その後、昭和54年に世界初の日本語ワープロが発売されるなど家庭や企業でパソコンが普及して、さまざまな漢字を扱う必要が出てきましたが、コードの整備は進まず、コードのない漢字は、それぞれのメーカーがばらばらに作っていました。

現在は、およそ1万字の漢字にコードが付いていますが、いまだに特定のソフトでなければ表示できない漢字もあり、対応が急がれていました。

企業や自治体も一苦労

外字の問題は、さまざまな企業だけでなく自治体の課題としても浮かび上がっています。

東京・表参道にある手紙用品店では、結婚式の招待状や席次表の印刷を手がけていて、名前に外字があった場合は、手書きで紙に書いてもらい、市販のソフトが対応しているかどうか調べています。

対応していない漢字は、作画ソフトを使って一画一画を手作業で書いていて、これまでにおよそ240字をこうした方法で対応したということです。

手紙用品店の吉澤まどかさんは「結婚式は、お祝い事なので、誤字脱字がないのはもちろんお名前の一画一画を大切に間違いがないように心がけています」と話しています。

一方、福島県相馬市では、東日本大震災のあと、「り災証明書」の発行に必要な被災の状況を迅速に把握するため住民基本台帳にある名前や住所を電子地図に取り込もうとしました。ところが、外字が含まれていたため、地図上で文字化けして黒い点になってしまい、手作業でのデータの修正を迫られたということです。

IT企業でも…

東京・新宿区にあるIT企業は、厚生労働省が発表している全国80万か所に上る医療機関や薬局、介護事業所の情報をデータベースにまとめ、製薬会社などに販売したり検索サービスを提供したりしています。

ところが、施設の名前や所在地に外字が含まれていると、うまく表示できないうえ、データベース上で別の施設として登録されてしまいます。

このため現在は、スタッフが1週間かけてすべての情報をチェックして手作業で修正していて、人件費だけでなく更新のスケジュールにも影響が出ているということです。

こうした修正作業は、欧米の企業ではほとんど必要なく、ビッグデータの解析や人工知能の開発などでも日本のハードルとなっています。

このIT企業の高木祐介取締役は「データ分析では、1つでも情報が間違っていると全く役に立たず、データが整っていないことで日本の競争力の低下につながりかねない。今回のコード化によって、文字が整えられればより事業がしやすくなる」と話しています。

地方議員 車いす議員わずか7人 障害者進出、限定的 毎日新聞 2017年12月24日 47都道府県議会と20政令市議会 総定数の0.2%

全国47都道府県議会と20政令市議会で、障害を持ち活動する地方議員について毎日新聞が調べたところ、車椅子利用者は7人、視覚障害者は1人と判明した。計67議会の総定数に占める割合は約0.2%にとどまる。障害者の議員数に関しては公的なデータがなく、他に内部障害のある議員などがあることも想定されるが、障害者の議会進出が極めて限定的となっている実態がうかがえる。

都道府県議会（総定数2687）と政令市議会（1183）の各議会事務局や議員に取材し、車椅子を利用する肢体不自由者らのほか、点字資料の提供や手話通訳の配置など議会が一定の対応をしている議員について12月1日現在で集計した。

視覚障害者は新潟市で全盲市議1人、聴覚障害者の議員はゼロ

車椅子の議員は兵庫、福岡両県で各1人、さいたま、静岡、名古屋、神戸、熊本の5市で各1人。このうち、兵庫、福岡両県議と静岡市議は、病気や高齢に伴って任期途中から車椅子を日常的に利用するようになった。視覚障害者は新潟市で全盲の市議1人が活動している。聴覚障害者の議員はいなかった。

これに対し、2017年版障害者白書によると、視覚や聴覚、肢体不自由などの身体障害者は国民の約3.1%。精神、知的を含めると約6.7%が何らかの障害があるとされ、障害者が人口に占める割合に対し、議会での割合は大きく下回っていると言える。

今月閉会した特別国会をみると、衆参両院（総定数707）で車椅子利用者や視覚、聴覚障害者はいないが、参院では川田龍平議員が薬害エイズの被害者として、身体障害に認定されるHIVの感染を公表している。

障害者議員、痛み分かる資質持つ

障害者の議会進出について、どう考えるか。全盲・全ろうの福島智・東京大先端科学技術研究センター教授（障害学、バリアフリー論）に聞いた。【聞き手・武本光政、山田麻未】

日本では、十数人に1人程度が障害者ということになる。この割合を考えると、国会にも地方議会にも障害を持つ議員は極めて少なく、障害者の社会進出の遅れを示す縮図だ。

政治家の資質とは、いかに国民の苦しみを想像できるかだと思う。障害を持っている人が挫折やつらさを経験していることは確かで、そのことは、政治家としてプラスに働くと私は考えている。何らかのハンディを持つ障害者議員は、痛みを抱える人の悔しさや悲しさが分かる蓋然（がいぜん）性が高いのではないか。

日本では高齢化が進み、体の不自由な人も増えている。政治家も高齢者の「当事者」が多いが、高齢になるほどタフでお金や権力があって、弱さに対する想像力が摩耗し、高齢者の立場になるのも難しいように感じる。

ハンディのある議員が活躍できる環境を整えることは、誰もがのびのびと暮らせる社会づくりにつながるのではないか。

福島智（ふくしま・さとし）教授

1962年神戸市生まれ。小学生で全盲となり、高校生の時に特発性難聴で聴覚も失う。母が両手の指の関節を点字の突起に見立てた「指点字」というコミュニケーション方法を考案し、よどみなく会話ができるようになった。

社説 危機の社会保障 克服への課題 「1強」の政治資源を生かせ

毎日新聞 2017年12月25日

人口の多い団塊世代が75歳以上になる2025年はすぐやってくる。その後も75歳以上の人口は増え続け、現役世代は急激に減っていく。

政府は高齢者に偏った社会保障を若年層にも広げ、出生率の改善に取り組んではいる。だが、生まれてくる子供が社会を背負うのは20年以上先のことだ。目前に迫った高齢化の危機に対処することはできない。

このままでは、日本の社会保障が崩れてしまう。政府一丸となって、最優先で取り組むべき課題だ。

まず労働力と財源を確保しなければならない。安倍政権は介護人材の処遇改善を図ってきたが、現場の働き手不足は続いている。特に要介護者が急増している首都圏は深刻だ。

介護職の絶対的な不足

介護福祉士の資格を取得できる全国の大学・専門学校は定員割れが著しく、昨年度は平均して5割を切るまでに落ち込んだ。

介護の仕事に関心のあるシニアはたくさんいる。定年後の第二の人生を介護職として送る人が、もっと増える方策を考えたらどうだろう。

子育てや家族の介護で働いていない看護師・介護士も多い。個々の事情に合った柔軟な働き方を認め、潜在的な労働力の活用にも努めるべきだ。病気や障害がある人の働く機会を広げることもつながる。

それでも国内だけで必要な数の介護職員を養成できるだろうか。25年には37万人の介護職が不足すると懸念されている。

厚生労働省は11月から外国人技能実習生が介護の仕事もできるようにした。しかし、日本で働けるのは基本、3年間に限られている。高い水準の日本語習得が求められ、働ける介護施設も制限されている。その場しのぎではなく、長期的な視点で外国人介護士の導入を検討すべきだ。

医療のとらえ方も変えなければならない。今や、認知症や生活習慣病が高齢化の中心的な課題である。「病気を治す」から「生活を支える」を軸にした医療へ転換すべきだ。

日本は入院のための病床が多く、入院期間が長い。精神科病床は約33万床あり、5万

人以上の認知症の高齢者が精神科病床を埋めている。狭い病室に閉じ込められ、身体拘束が横行しているとの批判も強い。治療よりも、ケアが必要な人が病院にとどまっているのだ。

入院中に認知症の症状がひどくなった人を病院から引き取り、家庭的な環境と手厚いケアで症状の改善に成果を上げている小規模なNPOがある。医療から介護の場へ移せる人はもっと多いはずだ。

こうした改革を大胆に進めるには政治の強い意思が必要だ。

今秋の衆院選で自民党はほぼ公示前の勢力を維持し、公明党を含む与党の議席は3分の2に達した。14年の前回総選挙に次ぐ圧勝で「安倍1強」を揺るぎないものにした。優先順位の組み替えを

政府に求められる仕事は無限にある。外交や安全保障、経済・エネルギー政策、老朽化したインフラの再建、大震災の復興も道半ばだ。いずれも膨大な財源や人的資源の必要な重要課題であることは間違いない。

しかし、こうした政策は国民の健康や安心できる暮らしを土台にして成り立っている。安倍政権は政策の優先順位を組み替えてでも、社会保障の立て直しを進めるべきだ。

いずれの課題もさまざまな業界や官庁の利害が絡み合い、強固な基盤を持つ政権でなければ実行できない。恵まれた政治資源を手に入れたからこそ、長期的視野に立つ社会保障の再構築が可能になるはずだ。

社会保障の財源確保のためには負担増という国民に不人気な政策も避けて通れない。医療や介護の費用は保険料と税で賄われているが、現役世代が拠出する健康保険は赤字の組合が増加の一途をたどっている。

経済的に恵まれた高齢層にも負担をしてもらわないと現役世代は疲弊していくばかりだ。しかし、選挙では高齢層ほど投票率が高く、各政党とも高齢者の負担増につながる政策は避け続けてきたのが実情だ。

安倍政権が「1強」の政治資源を生かすのはこうした局面においてほかにはない。

先進国はどこも高齢化に直面している。その先頭を走る日本こそ、克服モデルを構築すべきだろう。将来にわたり、この国を維持していくためのチャレンジである。

(社説) 医療と介護 連携進める報酬体系に 朝日新聞 2017年12月25日

来年4月に改定する診療報酬と介護報酬について、予算の大枠が決まった。それを個々の治療や介護サービスに割り振り、それぞれの報酬を決める作業が年明けから本格化する。

診療報酬は2年ごと、介護報酬は3年ごとに見直しており、今回は6年に1度の同時改定だ。人手不足が深刻な現場の待遇を改善し、超高齢社会に対応して医療と介護の連携を進めることを目指してほしい。

医療では、手術や診察など医師の技術料にあたる「本体」部分を0.55%引き上げる一方、薬価などは1.74%下げて、全体では前回に続きマイナス改定となった。介護は0.54%引き上げ、6年ぶりのプラスだ。

医療・介護の報酬は、利用者の負担と保険料、税金でまかなわれる。報酬を上げると、利用者はもちろん広く国民の負担が増え、社会保障費は膨らむ。財務省は財政再建の観点から両報酬の引き下げを求めた。

一方、医療機関などの経営状況の調査では、診療所は安定していたが、一般病院では赤字が拡大していることがわかった。介護事業者も悪化傾向だった。

地域の医師や看護師、介護人材の確保は喫緊の課題だ。かつて社会保障費抑制のために報酬を下げ続け、「医療崩壊」が問題になったこともある。

全体の伸びは抑えつつ、人件費に直結する部分を引き上げ方向とした今回の報酬改定は、国民と医療・介護現場の双方を見た判断と言えるだろう。医療機関や介護事業者はこのことを自覚し、現場で働く人たちの待遇改善に努めてほしい。

どのような医療・介護の姿を目標にするのか。報酬改定には政府の考えが反映される。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年には、医療・介護費用はさらに膨らむ。報酬の抑制だけで乗り切ることが困難だ。無駄を省き、効率的な体制を整えるために、きめ細かな報酬の配分がカギになる。

医療では、重症患者向けで看護体制が手厚い病床が増えすぎた現状を改め、リハビリなど回復期の病床を増やすことが課題だ。病院での治療を終えた人がスムーズに介護施設や自宅へ移れるようにする取り組みも加速させる必要がある。

超高齢社会のニーズは多様だ。認知症や複数の病気を抱える患者への対応、病気と向き合いながら地域で暮らす人を「支える医療」、自宅や介護施設でのみとりの充実も求められる。

医療と介護が切れ目なく、必要な人に行き渡る。そんな社会を作っていきたい。

社説:学校での働き方 先生のやる気を支えよ

中日新聞 2017年12月25日

子の健やかな成長を願えばこそ、先生には元気で頑張ってもらいたい。世の親たちのそんな思いにも応える働き方改革を切望する。中央教育審議会が方策の中間まとめにこぎ着けた。ピッチを上げねば。

文部科学省の最新調査では、「過労死ライン」と呼ばれる月八十時間超の残業をする公立校の先生は小学校で三割、中学校で六割に上る。学校はさながら“ブラック企業”の様相を呈している。

中間まとめは、勤務時間の上限の目安を示す指針をつくるよう文科省に求めた。過酷な現状を見ればもっともだ。

時間外労働の上限を、原則として月四十五時間かつ年三百六十時間と法定化する動きがある。文科省はそれを参考に数値目標を検討し、改善効果を狙うらしい。

社会環境の変化に対応するためとはいえ、学校の許容範囲を顧みることなく業務を増やしてきた一義的な責任は文科省にある。その反省に立ち、先生の業務量を一元管理する部署が必要だと、中間まとめが促したのも理にかなう。

ただ、残念ながら、先生の勤務条件の土台である公立校教職員給与特別措置法（給特法）の見直しには踏み込まなかった。長時間労働の温床と批判されてきた。

先生は自発性や創造性が期待され、勤務時間は区切れない。だから、残業代を出さない代わりに月給の4%を一律に上乘せする。時間外勤務は原則的に課さないが、臨時、緊急時の場合には手当抜きで命じる。ざっとそんな仕組みだ。

勤務時間の把握意識が薄れ、サービス残業の増大を招きやすい構造になっている。月給の4%上乘せは、月約八時間という五十年前の残業時間を根拠にしている、実態から懸け離れている。

同じ仕事を手がける国立校や私立校は、労働法制上は民間企業と同列に扱われる。公立校の先生は公務員として身分を保障されているが、労働者としての権利は蔑（ないがし）ろにされているというほかない。

文科省がつくる指針は対症療法でしかない。給特法の改廃はもとより、柔軟な働き方を可能とする年間変形労働時間制の導入といった法的手当てが欠かせない。抜本見直しは待ったなしだ。

中間まとめは、学校や先生の負担軽減策として教育委員会や自治体、地域住民らとの役割分担を示した。登下校の見守りや給食費の徴収、校内清掃、部活動の指導などを学校外に委ねるのは賢明だ。

先生が意欲とやりがいを持てるよう周りも進んで支えたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

